



平成 28 年 3 月 29 日

各 位

上 場 会 社 名 **株式会社サニックス**  
代表者役職氏名 取締役社長 宗政 伸 一  
(コード番号 4 6 5 1 東証一部、福証)  
問い合わせ先 取締役常務執行役員  
経営企画部長 井 上 公 三  
TEL 092 - 436 - 8882

## 和解による訴訟の解決および特別損失の計上に関するお知らせ

平成 24 年 11 月 2 日付「当社及び連結子会社(株式会社サニックスエナジー)に対する訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、テス・エンジニアリング株式会社より東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟が提起されておりましたが、今般下記のとおり和解することとし、当該和解に伴い特別損失が発生いたしますことをお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社及び株式会社サニックスエナジー(以下、連結子会社という)は、平成24年8月24日(訴状送達日：平成24年10月11日)にテス・エンジニアリング株式会社より、損害賠償請求訴訟の提起を受けました。連結子会社とテス・エンジニアリング株式会社との電力供給契約において、平成23年10月以降から契約期間終了までにおける、連結子会社による同社に対する電力供給実績が、受給計画に沿っていないのは義務の不履行であり、受給計画に沿っていない電力受給は同社の得べかりし利益を侵害し、同社に損害発生のおそれがあるとして、2,975百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟の提起がなされたものであります。

当社といたしましては、交渉の長期化が当社グループの事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に問題解決を図ることが最善の選択であると判断し、今般東京地方裁判所からの和解案の提示を受け入れ、和解に応ずることといたしました。

#### 2. 和解の内容

当社及び株式会社サニックスエナジーは、原告に対し本件和解金として 300 百万円の支払いを行う。

#### 3. 今後の見通し

本件の和解に伴い、平成 28 年 3 月期において、和解金 300 百万円を特別損失として計上する予定であります。なお、平成 28 年 3 月期通期連結業績予想につきましては、他の要因も含め修正が必要な場合には速やかに開示を行う予定であります。

以 上